

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和2年4月30日(2020.4.30)

【公開番号】特開2017-118872(P2017-118872A)

【公開日】平成29年7月6日(2017.7.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-025

【出願番号】特願2016-247361(P2016-247361)

【国際特許分類】

C 12 Q 1/04 (2006.01)

C 12 M 1/00 (2006.01)

【F I】

C 12 Q 1/04

C 12 M 1/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月17日(2020.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1) 1つ以上の試験物質、1つ以上の生体物質、および1つ以上の試験位置に配設された生体物質により生成される熱に応答して反応する1つ以上のサーモクロミック材料を有する試験容器を受容するように構成されるコンパートメントを含むインキュベーションチャンバーと、

2) 測定光を発光するように構成された1つ以上の光エミッタを含む測定光源と、

3) 前記測定光に応答して前記サーモクロミック材料から放射される光をセンシングするように構成される1つ以上のフォトセンシング素子を含む検出器サブシステムであって、前記検出器サブシステムが、前記サーモクロミック材料から放出する光のスペクトルについての情報を含む電気シグナルを提供するように構成され、前記放出光のスペクトルが、前記サーモクロミック材料の温度変化を生じる前記1つ以上の生体物質の代謝の指標であるサブシステムと

を含むシステム。

【請求項2】

前記試験容器が標準試験プレートを含み、前記1つ以上の位置が前記試験プレートの試験ウェルを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記電気シグナルに基づいて各試験位置での前記サーモクロミック材料から放射される光のスペクトルシフトを決定するように構成される分析器をさらに含む、請求項1に記載のシステム。